

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	平成 29 年度第 1 回懇話会
開 催 日 時	平成 29 年 7 月 14 日（金） 14 : 00 ~ 15 : 40
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 14 階 大会議室
出席委員氏名	佐々木委員、伊藤委員、柴田委員、渋谷委員、豊嶋委員、日置委員、丹羽（明）委員、吉田委員、玉腰委員、平松委員、岡西委員、森委員、石田委員 計 13 名
欠席委員氏名	丹羽（恵）委員、後藤委員 計 2 名
出席した市職員	事務局 企画部長、企画部次長 2 名、企画政策課長、同専任課長、同課長補佐、同主査、保育課専任課長、子育て支援課専任課長、同課長補佐、学校教育課指導主事、生涯学習課専任課長、経済振興課専任課長、働く婦人の家課長補佐、健康づくり課専任課長 計 15 名
会 議 事 項	1. あいさつ 2. 議題 第 2 次一宮市男女共同参画計画推進状況（28 年度実施状況報告） 3. その他 男女共同参画社会づくり作品募集の審査について
会 議 内 容	
事務局（課長）	（資料の確認）
佐々木会長 事務局（部長）	<u>あいさつ</u>
事務局（課長）	<p>新しく委員になられた方をご紹介します。ナンバー4 の一宮市地域女性団体連絡会 会計の後藤真奈美様、ナンバー6 の一宮市議会企画総務委員会委員長の柴田雄二様、ナンバー14 の一宮市小中学校 P T A 連絡協議会副会長の吉田拓也様、以上 3 名の方で、それぞれの就任日は名簿欄外に記載のとおりです。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次第の議題に移らせていただきます。</p> <p>ここからの進行は、佐々木会長にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。</p>
佐々木会長	<p>それでは、議題 第 2 次一宮市男女共同参画計画推進状況（平成 28 年度実施状況報告）に入らせていただきます。事務局から説明してもらいますが、基本目標が 6 つありますので、分けて進行させていただきます。事務局の説明の後、ご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、基本目標 1 について事務局より説明願ひします。</p>

事務局（課長補佐）	<p>＜平成 28 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 1）＞</p>
佐々木会長	<p>事務局から基本目標 1 について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。</p>
柴田委員	<p>事業番号 1 1 1 3 2 「男女共同参画に関する職員研修の充実」ですが、自治大学校、国際文化アカデミーに女性を 1 人派遣しましたが、どれくらいの期間派遣されたのでしょうか。また、そこで何を学び、どのように一宮市の男女共同参画に貢献されるのか教えていただきたいのですが。</p>
事務局（次長）	<p>自治大学校の派遣につきましては、期間としては約 1 か月間、内容といたしましては女性管理職を養成するための研修内容となっております。国際文化アカデミーの派遣につきましては、期間としては約 10 日間で、「女性リーダー」がテーマとなっておりますが、主にはワーク・ライフ・バランスや女性がどう活躍していくかということをお話させていただき研修内容となっております。</p>
柴田委員	<p>それぞれ 1 名ということで非常に派遣できる確率が低いのですが、将来管理職になっていただきたい人を選んでいるのですか。</p>
事務局（次長）	<p>はい、将来管理職として活躍していただく方を選出しているのですが、自治大学校でいいますと東京で約 1 か月間研修期間がありますので、小さな子どもさんがいるなどご家庭の事情があらうかと思っておりますので、家庭の状況等本人と面談をして選出している状況でございます。</p>
渋谷委員	<p>私の友人で自治大学校の講座に参加したことがある方がいまして、研修の内容も素晴らしいのですが、全国の自治体の管理職を目指す方が参加されるので、ネットワークが広がり男女共同参画の分野もそのネットワークがとても生きていくと聞いたことがあります。自治大学校や国際文化アカデミー、国立女性教育会館などの研修は、様々な方と出会うことができ、また男女共同参画に関しての情報共有もできるのでとても素晴らしいことだと思います。</p>
事務局（課長補佐）	<p>＜平成 28 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 2）＞</p>
佐々木会長	<p>基本目標 2 につきましては、男女共同参画の問題が出てきたときからずっと話題になっているところであり、国や県の目標が出ていて、達成ができているところもあれば、なかなか達成できないところもあ</p>

<p>日置委員</p>	<p>ります。隣の江南市でも先日総合計画の会議があったのですが、男女共同参画がなかなか進まないの、総合計画に盛り込むように強く言っておいたんですが、幸い一宮市の場合には目標値の辺りまでできておりました、そのあたりの問題について皆様からご意見ご質問等受けたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>事業番号22115「男女共同参画人材育成セミナー修了生の活用」ですが、1月に行いましたイベントでは、親子で洗濯物干しなどのゲーム性を入れましたら、お父さんや子どもさんたちが本当にがんばってやってくれましたので、こういう形で少しずつ男女共同参画精神が広がっていくのではないかと思います。</p> <p>また、市の管理職のことで1つご質問ですが、昔から言われているのは、女性は管理職になりたがらないと言われておりました、どうしても管理職になる頃には介護などに関わってくるので、そういった中、一宮市の女性管理職は少しずつ増えているのは幸いなのですが、最近よく耳にするのは、男性も管理職になりたがらないということです。要するに、管理職になることにメリットを感じない男性が少しずつ増えているということです。ある市町におきましても、管理職の登用は試験制度だったのが、試験制度が成り立たなくなって、結局人事課が適材適所で抜擢していくという選抜方法に変えたという話を聞いたのですが、一宮市はどうなのか傾向だけでもお聞きしたいのですが。</p>
<p>事務局（部長）</p>	<p>当市も全く同じような状況であります。当市も課長試験を昨年度までやっておりましたが、今年度から課長試験を廃止し、通常の人事異動の中で登用していくように変えようとしているところです。ご指摘の通り、女性に限らず男性も課長職にためらう傾向が最近見られるということはおっしゃる通りでございます。</p>
<p>日置委員</p>	<p>これはある意味、男性が管理職になりたがらないというのは憂うべき状況ですが、理由は管理職になると負担が重くなるでしょうし、あるいは、女性が男性に対してセクハラだとかパワハラだとか言われる時代ですから、だんだん魅力がなくなっているかもしれません。けれども、一方で、男性も仕事一途になるよりは家庭も大事にしたいからという気持ちもあって管理職になりたがらない人が半分ぐらいはあってもいいと思うところもあり、複雑なところではあります。管理職になる頃は、介護も関わってくるので、そういうことがあっても、仕事ができるという労働環境を男女ともに考えていただきたいと思います。</p>

柴田委員	<p>基本目標2の「政策・方針決定への男女共同参画の促進」ですが、町内会長の比率ということで、会長だからこの数字ですが、活動されている方としてはかなりの女性が頑張っているんじゃないかと、ほとんど女性の方が町内を盛り上げていますので、そのことを一言申し上げたいと思います。ひとつお聞きしたいのが、事業番号22211「女性グループ・サークルづくりの啓発」の加盟団体数がかなり減っていますし、事業番号22225「女性団体への補助金の交付」も交付団体数が減っています。また、「女性リーダー研修会」の参加者数もここ数年減っていますが、このあたりはどのように考えていますか。</p>
生涯学習課	<p>「女性グループ・サークルづくりの啓発」が28年度に4グループ減っていますが、減った理由としては、それぞれのグループの代表が加盟している連絡会というものがございまして、行事などに代表の方が参加されるのですが、どうしても負担が増えてまいりますので、活動を控えるグループが出てきているのが現状です。「女性団体への補助金の交付」につきましては、補助金は事業活動しているから何でもいいというわけではなく、要件を満たさないと補助金の対象となりませんので、活動はしていますが補助金申請はしていないという団体もあり、女性団体25団体のうち、結果として19団体が補助金申請しているということでございます。グループも減りながら補助金申請も減ってきているということで、このような結果になったということでございます。また、「女性リーダー研修会」ですが、女性団体や女性グループにリーダー研修ということで開催しております。一般の方にも公募しておりますが、なかなか参加者が増えず、一般の方が5名、女性団体・グループの方が42名で合計47名となっております。当初は60名近くの申込がありましたが、開催が2月ということで風邪やインフルエンザが流行っている時期ということもありまして、当日キャンセルが多くありこのような数字になったということでございます。</p>
岡西委員	<p>私もPTAの母親代表をやっておりましたが、PTAが終わった後にも、いろんな活動をやった経験があります。PTAの母親代表になる人は、その後に、地域の町内の婦人の会の会長になったりとか、あるいは、子どもが小学校、中学校を卒業すると社会復帰し、会社の中でも女性リーダーとして活躍している方は多いので、女性グループの数は減っていますが、個々としての女性は、地域とか職場とかですごく活躍している人が多くいらっしゃいますので、そのあたりはそれほど危惧しなくてもいいのではないかと思います。</p> <p>また、補助金の交付の件ですが、私たちの女性団体もいろんな講師をよんで研修会などをやってきましたが、補助金をいただかなくても、</p>

<p>事務局（課長補佐）</p>	<p>そのメンバーの中でお花の先生であるとか、お茶の先生であるとかを講師として立ててやってみましたので、実際補助金をいただかなくても活動はできると思います。ですので、女性団体が減っていたり、交付団体数が減ったからと言って、決して女性団体が沈んでいるわけではなく、現在も活躍しているということは紹介させていただきます。</p> <p><平成 28 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 3）></p>
<p>丹羽（明）委員</p>	<p>事業番号 3 2 1 2 4 「パパもいっしょに遊ぼう！」ですが、ホームページで確認したのですが、会場が地域に偏りがあり、まちの中心部や大和町や浅井町などの近くでは行われていないところもあるので、それに対して何か方策はお考えなのでしょうか、それとも子育て支援センターがないために難しいということなののでしょうか。</p>
<p>子育て支援課</p>	<p>中心部には、中央子育て支援センターがございますので、開催ができないということはないとは思いますが、一度持ち帰って、どのような計画で実施しているのか担当に確認をし、後日文書（別紙 1）にて回答させていただきます。</p>
<p>丹羽（明）委員</p>	<p>若いパパたちは、こういう機会を楽しみにしていますし、積極的に子育てに関わろうと努力していますので、是非お願いします。</p>
<p>事務局（課長補佐）</p>	<p><平成 28 年度実施状況について資料に基づき説明（目標 4）></p>
<p>豊嶋委員</p>	<p>資料 2 の「男女差なく働けると感じる人の割合」ですが、平成 30 年度の目標値が 51.0%と過半数を超える目標を立てていますが、社会全体の仕組みでいいますと目標達成はなかなか困難だと思いますが、このような高い数字を目標に掲げている理由と言いますか、残りあと 1 年で 10%以上の差がありますが、このあたりはどのようにお考えなのでしょうか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>主観的な指標につきましては、皆さんの感じ方によって変わってきますのでなかなか目標達成は難しいと思います。ただ、計画当初の時には少し高めではありますが、半数強という目標を設定させていただいたところですが、これにつきましては、達成できるのかといわれますとなかなか難しい状況ではございますが、できるだけ意識が高まるようなイベントや広報紙での啓発、情報紙の活用などできる限り少しでも目標に近づけるよう今後進めていきたいと考えております。</p>

岡西委員	病児保育を平成 29 年度から新たに開始という話がありましたが、どういう状況でこのようになったのか教えてください。
保育課	病児保育ですけれども、子ども子育て支援事業計画に 29 年度までに病後児・病児保育を 3 か所開設と位置付けておりまして、病後児保育はすでに 2 か所設置しておりましたので、3 か所目として 29 年度 4 月にあんず保育所さんに病児保育を開設することとなりました。
岡西委員	病児保育では、医療的なものも含んだ保育となると、普通の保育とは違って結構難しいと思うのですが、テーマとしても重要だとは思いますが、働くお母さんの中では、これはものすごくあってほしいものだと思うので、私は是非いろんな形で PR していただくとか、もっともっと保育士や看護師等を充実していただき、力を入れていただきたいと思います。
日置委員	病後児保育と病児保育はどのような違いがあるのでしょうか。
保育課	病後児保育は、あくまで病気の回復期にあるお子様をお預かりするところで、病児保育は、容体が急変する状態ではないけれどもまだ回復期に至らないお子様をお預かりするところです。
日置委員	病後児保育は一般の保育の中ですで行われているのですか。
保育課	病後児・病児保育は共に集団保育が難しいお子様をお預かりするところで、一般の保育所ですと、例えば、熱が出た場合であれば保護者に連絡をして迎えに来てもらっています。
日置委員	いま共働きが増えていますが、子どもに熱が出て迎えに来てくださいと連絡するのはたいてい母親だといいますけれども、それは仕方がないとは思いますが、数日休まなければいけないことが問題で、この病児保育をどれだけ増やすかというのはなかなか難しいとは思いますが、そこをケアしていかないと安心して働き続けることは難しいと思います。
柴田委員	病児保育は 29 年 4 月から始まって数カ月経ちますが、調べてみたところ、一宮市での病児保育は、ニーズはあるとは思いますが、実際には 1 か月で 3～4 日ぐらいしか利用されておらず、やはり大事な子どもが急性期時期ですとお母さんは仕事を休まれる傾向があるという状況でございます。1 つ質問ですが、「出産・育児による退職後、希望の

<p>働く婦人の家</p>	<p>職場・職業に就いた人の割合」が 53.7%とありますが、資料 1 の 38 ページに事業番号 4 3 1 2 4 「女性職業適性相談」で 28 年度に相談件数が 8 件とかなり減っているのですが、職場の悩みごとが減っているため相談件数が減っているのか、そうではなくて相談に行こうとする人が減っているのかその背景はどのように分析されているのでしょうか。</p> <p>「女性職業適性相談」につきましては、月に 1 回の開催で、相談は 1 日 4 人までの予約制で行っています。28 年度におきましては、年 12 回中 7 回は申し込みがなかったということで、合計 8 件という結果になっております。利用者が相談したいタイミングに開催されていないことが減少原因のひとつと考えます。一宮市では、i-ビル 6 階にございます「いちのみや若者サポートステーション」において、若者を対象とした「若者就労支援事業」として心理相談を開催しておりますので、推測ですがそちらに行かれたのではないかと考えております。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>少し戻りますが、病児保育や病後児保育の件ですが、先程は母親として子どもの近くにいたいという気持ちが強いという話がありましたが、現実問題として、経済的に非常に困難な方が増えているという状況で、シングルマザーの方もたくさんいらっしゃるのので、こういう情報は優先的にシングルマザー・シングルファーザーなど貧困な状態の方に届けていただくことも重要なことだと思います。それからもう 1 点は、「男女差なく働けると感じる人の割合」ですが、世代別のアンケートを参考に見ていて、年代が上がっていくほど男女差なく働けると感じていると思っていないのですね。若い方は男女差なく働けると思っている方が多いので、是非分析をされるときに、世代別に差があるということも考えていただければと思います。私は大学で教えているものですから、学生たちは柔軟な考えを持っている男性が増えているので、管理職になっても柔軟な対応ができる男性になるのではないかと考えています。ただ 1 つの数字だけを見るのではなく、世代間の論理みたいなものがあるので、分析をして見通しを立てていただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (課長補佐)</p>	<p><平成 28 年度実施状況について資料に基づき説明 (目標 5) ></p>
<p>豊嶋委員</p>	<p>事業番号 5 2 1 4 1 「高齢者相談」ですが、28 年度に相談件数が急増しているのですが、これは「障害者の差別解消法」とか「合理的配慮」といったところで件数が増えているのでしょうか。</p>

事務局（課長補佐）	<p>相談件数が増えた理由の一つとして、委託事業者の人員増により相談支援体制が充実し、多くの相談支援が実施されていることや、また、26年度より、一般相談に加え、サービスを受けるためのプランを立てる相談も受けているため、相談件数が大幅に増えたと担当より聞いております。</p>
子育て支援課	<p><平成28年度実施状況について資料に基づき説明（目標6）></p>
丹羽（明）委員	<p>「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」が非常に低いということですが、一宮市の場合、DV相談は子育て支援課の「女性悩みごと相談」というところで行っているのでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>DVの相談につきましては、子育て支援課の「女性悩みごと相談」の一環で行っております。</p>
丹羽（明）委員	<p>DVという言葉は90%以上と認知されているのですが、「DV」という言葉で、一宮市のホームページで相談窓口を探そうとしても出てこないんですね。「いーぶん」には国と県のDVの相談窓口が紹介されているのですが、DVは認知されていますので、「DV相談窓口」というものを設けるとか、「女性悩みごと相談」の窓口でDVの相談も受けていますよということがはっきりわかるようにしていくことが大切ではないのかなと思います。「DV相談窓口」を設けている市もありますが、一宮市の場合は、DV相談窓口を見つけにくいことが残念です。</p>
子育て支援課	<p>DV相談につきましては、助言指導のほかに、深刻な人権被害を受けている女性もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、こっそりシェルターに避難させまして、市外の母子生活支援施設などで自立に向けて生活していく支援を行っております。そういった関係もありまして、加害者側にもわかるような形での周知は一方ではためられないという現実もありますのでご理解いただきたいと考えております。</p>
丹羽（明）委員	<p>それは少しおかしいと思います。「DV相談窓口」はこんなところがありますよと周知するだけで、DVを受けているかどうかは外に漏れないわけですから。</p>
渋谷委員	<p>私は名古屋市の男女共同参画センターのセンター長をしておりまして、そこにも相談室がありますが、DVの方もいらっしゃって、加害者対策というのも非常に重要で、おっしゃっていることもとてもよく</p>

	<p>わかります。ただ、かみ合っていないのは、広報の仕方として、女性のための相談窓口には、DVの相談も受け付けますと書くことは可能だと思います。ただ、そこが解決のためのサポートをしているということを書かなければ全く問題ないと思います。あと、局番で場所がわかってしまうというのがあります。局番で場所がわかってしまうから探されてしまうので、センターの職員全員が加害者が来た場合の対応の仕方をやっておりますので、そういうご心配があるのはよくわかるのですが、広めるための手法はいろいろと考えられるのではないかと思います。</p>
子育て支援課	<p>いま貴重な意見をいただきましたので、ホームページの啓発、周知の仕方について、もう一度確認して対応を検討したいと思います。ありがとうございました。</p>
日置委員	<p>女性に対するDVが大半であるので、そちらの方を中心にやっていただきたいのですが、最近、数は少ないのですが、女性から男性に対するDVもあります。軽微なものはいっぱいあるのですが、男性の場合はなかなか相談までいかないケースが多く、深刻化してからはじめて駆け込んで相談するケースもあります。そうすると、DVの最初の窓口相談が「女性悩みごと相談」になっていると、男性はやはり相談しにくいと思うのですね。これまではこれで良かったと思うのですが、これからは男性被害者も少しずつ顕在化してくると思うので、すぐにではなく中長期のスパンでもよいので、これが一番最初のDV相談の入り口ですという形で、「DV悩みごと相談」という形であれば男性ももう少し相談できると思います。</p>
子育て支援課	<p>DVの男性からの相談につきましては、2年に1件ぐらいの数で、一宮市では1%を切る状況であります。「女性悩みごと相談」ですけれども、DVにつきましては、男性からの相談も対応はしておりますが、具体的な支援が、いまのところない状態ですので、実際はお話を聞いておしまいという状況になっております。いまのところは「女性悩みごと相談」という窓口でありますので、男性の悩みごと相談につきましては、今後必要があれば検討していきたいと考えております。</p>
日置委員	<p>男性は、ほとんどの方はこれくらいのことはDVではないと思っている方が多いと思うので、男性にも、妻から夫にこういうことをやったらDVですよということを少しでも周知していただいた方がいいのではないかと思います。</p>

渋谷委員	「男性の悩みごと相談」ですが、名古屋市と豊田市が実施していますので、ヒアリング等行かれると状況がわかるのではないかと思います。一度是非行ってみてください。実は潜在的に件数があるのかもしれないし、先進的な地域から学ぶというのもひとつの方法だと思います。
子育て支援課	いま貴重なご意見いただきましたので、早速、名古屋市等に確認したいと思います。ありがとうございます。
佐々木会長	ありがとうございました。これで議題については、すべて終了しました。 それでは、その他①男女共同参画社会づくり「標語」入賞作品の審査について、事務局より説明をお願いします。
事務局（課長補佐）	<その他①男女共同参画社会づくり「標語」入賞作品の審査について、資料3に基づき説明）>
佐々木会長	事務局から、作品募集の審査について依頼がありましたが、委員の皆様、審査員をお引き受けするということでよろしいでしょうか。 <了解>
佐々木会長	この懇話会で審査をお引き受けするということでお願いします。 <了承>
事務局（課長）	ありがとうございました。それでは、審査につきまして説明させていただきます。
事務局（主査）	<「標語」入賞作品の審査方法について説明）>
事務局（課長）	本日は、長時間のご審議ありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 次回は、先ほどご依頼しました作品募集の審査会を10月に開催する予定ですので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。 本日は、これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。 会議終了（15：40）